

平成24年鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
平成24年 9月 5日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議					議長	
平成24年 9月 5日 午後1時00分					川野高實	
閉会開議					議長	
平成24年 9月 5日 午後1時36分					川野高實	
開閉会日時及び宣告						
出席及び欠席議員						
議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別	
1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠	
2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠	
3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠	
4	仲野守	出欠				
出席 12人	5	田中二三輝	出欠			
欠席 1人	6	原哲也	出欠			
欠員 0人	7	川野高實	出欠			
	8	須藤敏夫	出欠			
	9	久保田正之	出欠			
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名員	8	須藤敏夫	9	久保田正之		

職出	務席	議会事務局長	渡辺智文	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長		柴田好輝	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長		本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長		山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長		白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長		鯨坂健二	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠
	税務住民課長		藤原光徳	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長兼農業委員会事務局長		篠原哲哉	出欠	保険健康課長	長友浩一	出欠
議事日程		別紙のとおり					
付議事件		別紙のとおり					
会議経過		別紙のとおり					

## 平成24年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月5日 午後1時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第58号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第5 議案第59号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第6 議案第60号 過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第7 議案第61号 鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第62号 鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第63号 鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第64号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第65号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第66号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第67号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第68号 平成23年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第69号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第70号 平成23年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第71号 平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第72号 平成23年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第73号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第74号 平成23年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 議案第75号 平成23年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第22 議案第76号 平成23年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第23 議案第77号 平成23年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定
- 日程第24 議案第78号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第45工区）請負契約の締結
- 日程第25 議案第79号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第46工区）請負契約の締結
- 日程第26 議案第80号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第13工区）請負契約の締結

平成24年9月5日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成24年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

まず町長より提出されています、平成23年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率報告書、教育委員長より提出されています、平成23年度教育委員会点検評価の報告書と、監査より提出されています、例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第117条の規定により、議長に於いて8番議員 須藤敏夫君及び9番議員 久保田正之君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から9月19日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し、通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第58号及び日程第5 議案第59号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 柴田 好輝君**

日程第4 議案第58号及び日程第5 議案第59号の2件について一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第58号及び日程第5 議案第59号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員会委員であります、藤井睦彦氏及び木月英美代氏の任期が、本年10月6日をもって満了することから、両氏を再任するため議会の同意を求めるものであります。

なお、別紙で略歴書を添付していますのでご参照下さい。

以上が日程第4 議案第58号及び日程第5 議案第59号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

**○議長 川野 高實君**

これから質疑を行います。

議案第58号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第59号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第58号及び議案第59号の2件については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第58号及び議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第58号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第59号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第58号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に藤井睦彦氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第58号は同意することに決定しました。

次に議案第59号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に木月芙美代氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第59号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時08分

再会 13時14分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第6 議案第60号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第6 議案第60号について提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第60号は過疎地域自立促進計画の変更であります。

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、新たな事業を追加する等の変更を行うものであります。

以上が日程第6 議案第60号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第7 議案第61号から日程第9 議案第63号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第7 議案第61号から、日程第9 議案第63号までの3件について一括して提案

説明を申し上げます。

日程第7 議案第61号及び日程第8 議案第62号は、鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例及び鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例であります。

この2つの条例は、災害対策基本法の一部改正に伴い、改正するものであります。

次に日程第9 議案第63号は、鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例であります。本条例は、児童手当法が改正されましたことに伴い、改正するものであります。

以上が日程第7 議案第61号から日程第9 議案第63号までの3件の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

**○議長 川野 高實君**

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第10 議案第64号から、日程第13 議案第67号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 柴田 好輝君**

日程第10 議案第64号から日程第13 議案第67号までの4件について一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第64号は、平成24年度鞍手町一般会計補正予算第4号であります。本補正予算は、歳入では平成24年度の普通交付税、地方特別交付金などの交付額が確定及び平成23年度決算に伴う繰越金の確定など、また歳出では、障害児支援事業の利用増加による扶助費の追加及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の、新たな事業の取り組みに伴う事業費の追加などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ2億3182万4000円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ65億9436万4000円としております。

次に日程第11 議案第65号は、平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。本補正予算は、国民健康保険税本算定に伴う保険税、保険基盤安定負担金、前期高齢者交付金等の補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ1992万7000円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ22億7876万2000円としています。

次に、日程第12 議案第66号は平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。本補正予算は、平成23年度の出納閉鎖に伴う滞納繰越保険料及び前年度繰越金等の補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ31万7000円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ2億2917万2000円としています。

次に日程第13 議案第67号は、平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。本補正予算は、前年度繰越金及び消費税の追加による一般会計繰入金の減額などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ176万6000円を追加し、予

算総額を歳入歳出それぞれ7億2980万1000円としています。

以上が日程第10 議案第64号から日程第13 議案第67号までの4件の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第14 議案第68号から、日程第23 議案第77号までの10件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第14 議案第68号から、日程第23 議案第77号までの10件については、平成23年度一般会計、各特別会計及び各公営企業会計の歳入歳出決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第14 議案第68号は、平成23年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額67億7411万7684円

歳出総額66億5687万4881円

差引額 1億1724万2803円

実質収支額1億1706万5803円となっております。

次に、日程第15 議案第69号は、平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額19億6661万4786円

歳出総額20億9110万2978円

差引額と実質収支額は、マイナス1億2448万8192円となっております。

次に、日程第16 議案第70号は、平成23年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額6117万8533円

歳出総額6117万4045円

差引額と実質収支額は、4488円となっております。

次に、日程第17 議案第71号は、平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額2億723万4174円

歳出総額2億659万3505円

差引額と実質収支額は、64万669円となっております。

次に日程第18 議案第72号は、平成23年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 80 万 7 7 3 8 円

歳出総額 7 7 万 9 6 2 6 円

差引額と実質収支額は、2 万 8 1 1 2 円となっております。

次に日程第 19 議案第 7 3 号は、平成 23 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 6 億 5 1 1 5 万 0 7 2 5 円

歳出総額 6 億 4 7 4 7 万 9 1 9 1 円

差引額と実質収支額は、3 6 7 万 1 5 3 4 円となっております。

次に日程第 20 議案第 7 4 号は、平成 23 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 6 1 3 万 3 5 3 3 円

歳出総額 6 1 2 万 9 0 3 3 円

差引額と実質収支額は、4 5 0 0 円となっております。

次に日程第 21 議案第 7 5 号は、平成 23 年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。決算の概要を申し上げますと、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出では、1 2 1 8 万 9 2 3 9 円の黒字決算となっております。

予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出では、9 3 9 5 万 2 4 1 1 円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填をしています。また損益計算において、当年度純利益は、5 1 2 万 3 1 3 3 円となっております。

以上が議案第 7 5 号の提案説明であります。

次に日程第 22 議案第 7 6 号は、平成 23 年度鞍手町病院事業会計決算認定であります。決算の概要を申し上げますと、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出では、1 億 6 6 4 3 万 2 1 9 7 円の黒字決算となっております。

予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出では、9 4 6 3 万 4 8 0 2 円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填をしています。

また損益計算におきましては、経常利益は 1 億 6 0 5 9 万 8 6 9 7 円、前年度繰越欠損金 5 2 9 9 万 4 6 8 9 円で、当年度未処分利益余剰金は、1 億 8 3 0 万 4 0 0 8 円となっております。なお、剰余金処分の計算案を添付しております。

以上が平成 23 年度鞍手町病院事業会計決算の概要であります。

次に、日程第 23 議案第 7 7 号は、平成 23 年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出では、2 4 6 3 万 3 1 0 8 円の黒字決算となっております。

予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出では、2 1 1 5 万 3 5 2 8 円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填をしております。

また損益計算においては、経常利益は 2 4 6 2 万 2 3 5 8 円、前年度繰越利益剰余金 8 8 1



6万2102円で、当年度未処分利益剰余金は、1億1278万4460円となります。  
なお、剰余金処分の計算案を添付しています。

以上が平成23年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算の概要であります。

以上、議案第68号から、議案第74号までの7件については、決算書に監査結果の意見書、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書を添付しております。

また、議案第75号から議案第77号までの3件につきましては、決算書に監査結果の意見書、財務諸表及び付属説明書を添付しておりますのでご参照下さい。

以上が日程第14 議案第68号から日程第23 議案第77号までの10件の提案説明であります。ご審議の上、ご承認の程よろしくお願いいたします。

#### ○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第24 議案第78号から日程第26 議案第80号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

#### ○町長 柴田 好輝君

日程第24 議案第78号から日程第26 議案第80号までの3件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第24 議案第78号は、鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第45工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う中山処理分区管渠築造工事（第45工区）は、8月24日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額7419万3千円、工期平成24年9月27日から平成25年3月15日までの170日間として、藤本・九軌共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第25 議案第79号は、鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第46工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う中山処理分区管渠築造工事（第46工区）は、8月24日に6共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額5740万3500円、工期平成24年9月27日から平成25年3月15日までの170日間として、大山・マツザイ共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第26 議案第80号は、鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事（第13工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う西川処理分区管渠築造工事（第13工区）は、8月24日に5共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額6388万2000円、工期平成24年9月27日から平成25年3月15日までの170日間として、光城・フジタ共同企業体と契約を締結するもの

であります。

以上が、日程第24 議案第78号から日程第26 議案第80号までの3件の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日6日から9日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日6日から9日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時36分